



# 最高裁って最高にふるーい！！

## 形式大好きな裁判所

夫婦別姓と、女性だけの再婚禁止期間に最高裁の判決が出た。

最高裁は「男の姓も、女の姓も、どちらでも夫婦の姓に選択出来るから男女不平等ではない。通称使用もあるのだから男女不平等ではない。通称使用もあるのだから男女不平等ではない。よって憲法違反ではない」と判決。

現実に九割以上が夫の姓となり男女平等になつていない現実を見ない判決。裁判官十五人の内、女性は三人。これって男女平等？

## 旧姓の通称使用は・・・

結婚で姓が変わると旧姓での実績はわからない。通称では免許、パスポートも取れない。結婚で改姓すると生ずる不利益には目をつぶし「夫の姓にせよ」と書いて無いから平

等」と云つただけ。最高に古ーい。

## 家族の絆

明治まで武士、貴族など一部を除けば「姓」は無かった。それでも家族の絆はあった。「同姓でない」と家族の絆が崩れる」という主張は「姓」で無理に縛つて「家族の絆」にしようということ。

イタリヤの街では、表札にも二つの姓。知人の名を見つけて訪ねると「夫婦別姓だから」夫婦別姓は世界の常識。同姓こそ非常識。

こうなつたら、石部金吉裁判官をあてにしないで、議員を変え、法律を変えるしかないかな？

再婚禁止期間については後日。

みなさんはどう思われますか？

## 冬の夜明け



横浜市南区山王台から  
二〇一五年十二月

横浜市南区の最高峰山王台は標高九八m。その頂上近くから南東を眺めた。

国立天文台のホームページで日の出の方位が計算できる。横浜で冬至の時には百十八度。真北が〇度で、真東が九十度だから、真東から二十八度も南。

山王台から見ると日の出は絵の中央、磯子区の方角。

絵の左端に東京湾が見える。遠方は君津だ。

## 編集後記

二〇〇九年の秋に作り始めて七回目の年末になった。健康の為にとあちこちにスケッチに行く。すると「又、〇〇へ行ったの？」と云われる。実は、出かける時もスケッチを描く。その一枚を載せたら、別の所のスケッチを載せ、しばらくして、先の場所のスケッチを載せる。それで「又、行ったの？」と思われのが真相。

今号は来週号と合併です。